

決議 「琉球大学憲章を尊重し、軍学共同に反対する」

本学は琉球大学憲章において、「『自由平等，寛容平和』に満ちた社会の形成者を育成」「学問の自由を尊重」「世界に向けて成果を発信」「健全な研究体制の維持・発展」「社会に『開かれた大学』」「持続可能な地域社会の発展に寄与する責任」などをうたっている。その上で、とくに「平和への貢献」の章を設けて、

沖縄は、アジア諸国間の平和と友好の架け橋として「万国津梁」を担った歴史と沖縄戦において「鉄の暴風」と呼ばれる激戦地とされた歴史を有する。また、戦後の長い米軍統治を経て日本に復帰した現在も、沖縄には広大な米軍基地が存在する。このような沖縄の歴史と現状を踏まえ、琉球大学は、国際平和の構築に貢献する。

琉球大学は、倫理・人道を尊重し、この憲章に掲げる教育，研究，社会貢献，大学運営における目的，理念に基づき、平和に寄与する。

と規定している。

この背景には、米軍統治下で開学した本学が、原爆展を開催したり、灯火管制に従わなかったり、軍用地の取り上げに抗議したりした学生達を退学処分とした痛苦の歴史もある。私たちは、こうした琉球大学憲章の規定と精神を尊重することの重要性を、改めて確認する。

大学の本質と琉球大学憲章とに照らして、軍事研究・軍学共同が本学の理念に合致しないことは明らかである。Dualuse技術の開発・研究も含めた軍学共同を、いま政府は推進しているが、本学はこれに與すべきでない。

特に、防衛省は「装備品への適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な研究を育成するため」として、本年度から競争的資金制度である「安全保障技術研究推進制度」の公募を開始した。琉球大学として本制度に参加協力すべきでない。

また、西普天間の跡地利用（OHMIC事業）に関して、2014年6月12日付で、自由民主党政務調査会、沖縄振興調査会、西普天間基地跡地振興に関するWT名で提言が発表されている*。この提言では、米国サンディエゴ海軍医学研究センターと琉球大学医学部・医学部附属病院との協力共同など、露骨な軍学共同が推進されており、看過できない。医学は人間の命と尊厳を守る最も平和的たるべき科学であり、琉球大学医学部・医学部附属病院の移転事業には軍との共同協力は一切持ち込まれるべきではない。

以上

2015年7月28日

琉球大学教授職員会第55回定期総会

*) http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/news/policy/125479_1.pdf